

士別市教育行政執行方針

令和 7 年第 1 回定例会



令和 7 (2025) 年 2 月

士別市教育委員会

はじめに

令和7年第1回士別市議会定例会の開会にあたり、新年度における教育行政の執行に関わる所信と基本方針を申し上げます。

I T革命に象徴されるデジタル時代の到来から四半世紀が経ち、情報技術の革新やグローバル化の進展などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わるなか、社会環境が急速に変化し、将来の予測が困難な時代となっています。

このようななか、国が策定した教育振興基本計画において、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2点をコンセプトとし、「地域や学校で共に学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進」や「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」などの基本的方針に基づき、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「生涯学び、活躍できる環境整備」などの教育政策の目標を示しています。

また、道の教育大綱においては、求められる本道の人間像として、「夢や課題に、新たな発想で挑戦する人」や「ふるさとを愛し、グローバルな視点で地域の発展のために行動する人」などが掲げられています。

士別市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえ、本市がこれまで創り上げてきた地域コミュニティを基盤とし、学校教育、社会教育、スポーツなどが一体となり、「市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」として、世代を問わず、地域社会のなかで個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイング(心身の健康)の維持・向上をめざしているところです。

とりわけ、地域の宝である児童生徒の育成においては、市内全校で実施しておりますコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な取り組みのもと、小・中・高の連携及び小・中の一貫的な教育活動の推進を図り、子ども一人ひとりが自分のよさや可能性を見付け、夢の実現に向け豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることのできる教育活動を押し進めていく必要があります。

これらの実現には、指導の担い手となる教職員が子どもと向き合う時間を確保し、やりがいを実感できる働き方改革の推進とともに、人材の確保や育成、更には、中学校を中心とする学校部活動の地域展開など、今後も、各関係機関や団体、PTAなど、市民の皆様の後押しが不可欠でありますので、これまで同様のご支援、ご協力を切に

お願いいたします。

こうした考えのもと、新年度の主要な取り組みについて、3つの柱からなる大綱、「子どもたちの可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備」、「地域と一体となった持続可能な教育の実現」に基づき、それぞれ4つの項目ごとに申し上げます。

第1章 「子どもたちの可能性を引き出す教育の推進」

はじめに、子どもたちの可能性を引き出す教育の推進のうち、「新しい時代に必要とされる資質・能力の育成」についてです。

令和6年度実施の全国学力・学習状況調査結果では、昨年度に引き続き小学校第6学年において、国語科・算数科ともに平均正答率は全国平均値を大きく上回るなど、子どもが当該学年で身に付けるべき資質・能力の基礎的・基本的内容等の理解度や活用力がおおむね身に付いていると捉えられます。一方、中学校第3学年においては国語科・数学科ともに全国平均値を下回るとともに、生徒質問紙調査からは、小学生と比較し家庭学習に取り組む時間が少ないという結果が報告されました。

これらのことから、生きる力となる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等をバランスよく育んでいくためには、基礎的・基本的内容を確実に習得させること、習得した内容を主体的に活用させること、そして、これらの学びを社会や自分の生き方に生かそうとすることを各校種で完結することなく、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた指導を行うよう各学校に対して引き続き指導します。

また、教育課程を軸としたカリキュラム・マネジメントの見える化のもと、日々の授業における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進と家庭・地域と連携した望ましい学習・生活習慣の確立を図ることができるよう、教職員を対象とした夏季、冬季のスキルアップセミナーを継続実施するとともに、家庭や地域に対して、望ましい生活・学習習慣の定着に向けた啓発を行います。

次に、「ふるさと教育・キャリア教育」の推進についてです。

子ども一人ひとりの夢の実現に向け、小学校から中学校、そして高等学校でのふるさと教育の推進を図り、勤労観や職業観を育むキャリア発達を促していくことが重要です。

教室での学びを深めたり、広げたり、社会とのつながりを体験させたりする取り組みとして、引き続き小学校によるトヨタ自動車土別試験場での視察見学、ダイハツ工業による「ものづくり体験教室」、中学校による各企業・事業所等の協力のもとでの職場体験、土別東高校による地域社会に貢献する人材を育むインターンシップなどを実施します。

あわせて、「土別ふるさと体験広場」は、本市における職業や文化、自然、歴史など、子どもたちの興味・関心を広げ、地元の方々や土別に縁のある方々が講師となり子どもたちとのふれ合いを大切にした学びの機会をつくるなど、「だれもが先生になれば、だれもが生徒になれるまち」の実践を展開します。

また、合宿に訪れている実業団チーム等による「スポーツ教室」やオリンピックによる「オリンピック教室」については、日本オリンピック委員会や北海道オールオリ

ンピアンズの協力を得ながら継続実施し、子どもたちがアスリートと直接対面するなかで、様々な生き方などを感じ考えることができる学習機会を提供します。

さらに、本市の特色である農業学習はもとより、環境教育や防災教育、平和や人権等、今日的な課題に関わる学習についても引き続き実施します。

次に、「健康教育・食育の充実」についてです。

子ども自らが自己の発達や健康について関心をもち、心身の保持増進に努めるとともに運動に親しみ、楽しさを味わえるようにすることが重要であり、各学校においては、全教育活動を通じ、養護教諭や栄養教諭、保護者と連携を図りながら、健やかな体の育成を図る取り組みを進めています。

健康教育の面から、う蝕予防対策として、小学生の各家庭の希望者が校内でフッ化物洗口を行なえる環境づくりを進めます。

また、市内全小中学校の体育科においては、引き続き小学校は体育エキスパート教諭、中学校においては、体育スペシャリスト教諭を中心とした体力向上等の授業改善に取り組めます。

そのほか、主に幼児から中学生までを対象に、「青少年運動能力向上事業」として、実施主体となる士別市スポーツ協会への補助のもと、ボール運動プログラムである「バルシューレ」を基本とした取り組みを実施することで、子どもたちの運動能力向上を図ります。

学校給食については、児童生徒の心身の健やかな成長を促すために安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努めます。地元食材を使用して実施している「ふるさと給食」は、児童生徒への生きた教材として、食材への理解と生産者への感謝の気持ちを深めることなどもねらいとしながら、幼稚園・地域保育園等への提供についても引き続き実施します。

次に、「特別支援教育の推進」についてです。

障がいのある子どもたちが、自立し、社会参加するためには、一人ひとりの障がいの状態等に応じた適切な教育や必要な支援を行うことが重要です。

近年は、発達障害などの行動特性について社会的な理解が深まるなかで、国においても、誰一人取り残さない「令和の日本型学校教育」を推進しており、共生社会の形成に向けた学習環境の整備が求められています。

本市においても、授業や活動内容によって特別な支援等を必要とする児童生徒に対して、より適切な指導と必要な支援を提供するため、特別支援教育支援員を配置するほか、ことばに関する通級指導などの支援を継続実施します。

また、特別支援教育の推進に向けて設置している士別市特別支援教育連携協議会において、関係機関と連携し、就学支援体制や研修機会の充実に向けた取り組みを進めます。

第2章 「学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備」

次に、学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備のうち、「ICTを効果的に活用した教育の推進」についてです。

日々の授業が主体的・対話的で深い学びとなるよう、ICT端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向け、インターネットモラル・リテラシーも含めた情報教育推進に係る資料提供とともに、ソフトやハード面の教育環境づくりに努めます。

また、令和2年度に導入した学習用ICT端末については、導入後5年が経過し、バッテリーの劣化やモニターの破損など、故障や不具合が増えていることから、児童生徒用端末の更新を行うとともに、6年度に実施したネットワークアセスメントの結果を踏まえ、校内通信環境の改善を図ります。

このほか、デジタル教科書や授業支援アプリなどの活用をはじめ、AIドリルについて調査研究を行うなど、教育の質を高めるための取り組みを推進します。

次に、「いじめ防止等の取り組みの充実」についてです。

「土別市いじめ防止基本方針」を踏まえ、教職員一体となった組織的対応のもと、子ども理解の感度を高め、日常的な実態把握及び認知された時点での早期の対応を行います。

また、未然防止や早期発見が難しいとされる、虐待やヤングケアラーなどに対しても、児童生徒に寄り添うことを第一に、小さなサインを見逃すことがないよう、学校はもとより、関係機関やスクールカウンセラーなど専門的な知見を有する方とも連携し、適時・適切な対応に努めます。

不登校児童生徒に関わっては、不登校・いじめ対策連絡会において、学校が把握した要因などの個別理解に基づき、関係機関等との支援方法の共有化や方策等を協議し、その後の支援につなげるとともに、学校以外の学びの場となる適応指導教室「ウィズ」での児童生徒の特性に応じた指導と支援を進めます。

次に、「子どもと向き合う時間の確保」についてです。

今日の学校経営においては、子どもにとって充実した学校生活の実現をめざすだけでなく、教職員自身も健康で、やりがいをもって生き生きと働くことのできる職場づくりが不可欠となっています。

そのためには、学校の良い職場環境や心理的な安全性を保つことが必要であることから、時間外在校等時間の削減に向け、校務支援システムを活用した勤務時間の客観的な把握や管理のほか、校長会等と連携し、教職員一人ひとりの意識改革に努めます。

がら、支援員や相談員なども含めた「チーム学校」としての体制づくりを推進します。

また、中学校部活動の地域展開に関わっては、子どもたちのスポーツ・文化活動のあり方について、学校、PTA、各スポーツ団体や文化団体などと本市の強みや課題等、様々な視点で協議を進める地域展開検討協議会において、分野・種目ごとの特性や地域の実態を踏まえた持続可能な活動とするための環境整備等を進めます。

次に、「学びのセーフティーネット等の構築」についてです。

子どもが一日の大半を過ごす場所である学校施設については、安全・安心を第一に必要な整備を進めます。

特に、未耐震校舎である朝日中学校に関わっては、9年度より糸魚小学校との小中一貫による「義務教育学校」開校をめざし、引き続き地域、保護者との協議を進めます。

また、児童生徒の夏場の高温による体調不良等の防止はもとより、避難先としての防災機能の向上という観点からも、全ての小学校に空調設備の設置が完了したほか、中学校への設置に向けて調査を行ったところであり、引き続き全校設置を進めます。

あわせて、土別南小学校のバスケットゴール取替工事や土別南中学校の自動火災報知設備更新工事などを実施し、教育環境の整備に努めます。

さらに、すべての子どもたちに、教育における機会の平等が実現する社会の構築に向け、収入による教育格差が生じることのないよう、引き続き就学援助による支援を行い、国の基本的取扱いや他自治体の取り組みなどを踏まえ調査・検討を進めます。

第3章 「地域と一体となった持続可能な教育の実現」

次に、地域と一体となった持続可能な教育の実現のうち、「地域と学校の連携・協働の推進」についてです。

学校教育の中で子どもたちが社会とつながり、自身の目標達成のために積極的に行動する力を育むためには、地域に開かれた教育課程を編成する必要があります。

そのためには、地域と学校がともに成果や課題を共有し、幅広い地域人材の参画による連携・協働が図られる教育活動及び教育環境の充実をめざします。

また、地域と学校をつなぐ重要な役割を担う地域コーディネーターを全ての地区において地域住民が担っていただけるよう、更なる人材の発掘に努めるとともに、各学校が日々実践している郷土愛を育む教育活動が充実するよう支援します。

望ましい学習習慣、生活習慣の定着を目的に、長期休業時の小学生を対象とした「チャレンジ寺子屋」は、各校の教職員や高校生などの協力のもと、様々な年代の方々との交流も取り入れながら進めます。

通学合宿「チャレンジスクール」は、子ども会育成連絡協議会などの関係機関との連携のもとに、「こども夢トーク」は自分の夢や希望、発想を自由闊達に話す場として、それぞれ継続実施します。

中学生を対象とした「子ども議会～チャレンジ応援事業～」を、引き続き令和7年度も地域の大人のサポートを得て取り組みます。

青少年健全育成に向けては、引き続き悩み事を気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、学校や関係機関等との連携を深め、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を実施します。

あわせて、本年度実施する本市独自のスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケート調査や生活リズム実態調査の結果を踏まえ、学校・家庭・関係機関等で情報を一層共有し、それぞれの取り組みをさらに展開しながら、望ましい生活習慣と学習習慣の定着に向け、家庭全体での理解の拡大を図ります。

このほか、体験を受入れる企業や事業所をリスト化した「職場体験・職場見学一覧」や出前型の体験活動プログラム集「まなび☆ガイド」の活用を促進し、学校の授業やPTA研修等を通じた幅広い体験活動機会の拡大を図ります。

士別東高校にあっては地域と連携し、学ぶ意欲にあふれ、地域社会に貢献することができる人材を育成する学校であり、今後も幅広い視野を養う体験的学びの機会を数多く設ける教育活動を進めます。

また、多くの市内中学生の進路となっている士別翔雲高校に関わっては、新たに設置される学校運営協議会を窓口として、探究的な学習の推進や地域との協働など、高校の魅力化の視点に立った連携と支援を進めます。

次に、「生涯学習・社会教育の振興」についてです。

地域社会の「ウェルビーイング」が求められている昨今、年代や性別を問わず心身の健康や将来への希望、そして学ぶ喜びが極めて重要であり、自らの幸福はもちろん、自分を取り巻く学校・家庭・地域・社会のウェルビーイングの循環が皆の笑顔につながるものと考えています。

市民の皆さんがこれまで学んだことを活かせる社会、世代を超えて「だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」をめざします。

なお、まちづくり塾は、第7期生をもって役目を終えますが、今後は、塾で得た知識や仲間の力を大いに活かすなど、卒塾生には幅広い世代の社会教育事業に主体的に関わっていただける仕組みづくりを検討していきます。

さらに、60歳以上を対象とした、「学び舎つくも」は、多くの登録と参加を得ているところであり、今後も参加者の学習ニーズの把握に努めながら、生き生きと学べる生涯学習の場となるよう内容の充実を図ります。

また、本市の社会教育士の取得者は10名を超えており、今後においても市民の社会教育士称号の取得を促進させ、人づくり・つながりづくり・地域づくりに活躍できるよう努めます。

次に、「スポーツの振興」についてです。

本市においては、「健康・スポーツ都市宣言」のもと、すべての市民が、それぞれの関わり方でスポーツに親しむことや健康を意識した運動の習慣化など、「市民皆スポーツ」の実現に向け、「土別スポーツウィーク」をスポーツ協会や各競技団体等との連携を更に強化し推進するとともに、啓発活動や支援事業を継続し、健康増進やスポーツ振興につながる取り組みを推し進めます。

また、オリンピックムーブメント推進事業の主となる「土別オリパラフェスティバル」では、オリンピック・パラリンピックに込められた意義や願いなどの理解を広めるとともに、各選手との貴重な交流の機会として、多くの市民参加のなか、継続して実施していることから、今後も共に心地よい汗を流す場として開催します。

さらに、本市最大のスポーツ大会であり、市外の方々が最も多く来訪するイベントである「土別ハーフマラソン大会」をはじめ、日本陸連の主催大会であり、陸上中長距離における主要大会となっている「ホクレン・ディスタンスチャレンジ土別大会」など、内容の充実により参加者の拡大を図り、市民にとって一層身近な存在となる大会運営に努めます。

あわせて、これらの大会との関連付けも含めて、多くのトップアスリートが訪れ、世界をめざして体と心を鍛える「合宿の聖地」となるよう、合宿の里土別推進協議会を中核とした受入れ態勢の維持・充実を図ります。

次に、「文化・芸術活動の振興」についてです。

豊かで潤いのある生活を送るためには、優れた芸術文化に接することが大切です。

本市では文化協会を中心とした各種サークルや団体により、自主的な芸術・文化活動が行われており、これまで同様、「市民総合文化祭」を開催し、演目や展示に関わる工夫や検討を加え、地域文化の向上に努めます。

また、あさひサンライズホールにおいては、引き続き適切な管理運営に努めるなかで、芸術を身近に感じ取ることのできる機会の創出や地域文化の振興に努めます。

あわせて、各学校の教育課程に基づき、教育活動の質を高める演劇やダンスなどの児童生徒の表現力の育成等の社会的成長をめざします。

市立図書館においては、利用者数に応じた蔵書数を鑑みながら、幅広い世代が本とふれあい、読書活動から得られる学びを支援することができるよう、時事や利用者のニーズに適応した図書資料の充実に努めるとともに、丁寧な読書サービスの提供と読書推進活動を中心とした各種事業の実施のもと、図書館ボランティアや関係団体、市内学校の協力をいただきながら、より市民に親しまれる図書館をめざします。

市立博物館においては、特別学芸員やボランティア友の会などの外部人材や関係機関の協力も得ながら、利用者ニーズに沿った地域性・話題性のある講座を開催するほか、本年は戦後から80年、合併して20年の節目の年となることから、これまでの歩みを振り返る特別展・企画展を開催します。

生涯学習情報センター「いぶき」においては、市民の生涯学習活動の拠点として利用を促進するとともに、創作作品の発表の場として市民に身近な施設づくりを進めます。

また、文化財に関わっては、指定文化財をはじめ、有形・無形の文化財の継承・伝承に努めるとともに、学校の授業や社会教育の機会も通して、子どもたちをはじめとする多くの市民の郷土愛の醸成をめざします。

結びに

以上、新年度における教育行政の執行に臨む私の所信を述べさせていただきました。

令和の日本型学校教育を担う「新たな教師の学びの姿」(中教審答申)では、「子どもたちにとって、自分に寄り添ってくれたり、温かく見守ってくれたりした教師に出会い、『自分もこうなりたい』と強く心打たれた経験こそが、次代の教師の育成の第一歩である」と記されています。

昨今、教育課題の複雑化・困難化や長時間労働など教師を取り巻く環境は厳しさを増すなか、本市の小・中・高等学校の多くの教職員は、子どもの成長に関われること、子どもと深い関係性を築き感動を共有できることなどにやりがいを感じ、日々、児童生徒への指導・支援を行なっています。

その成果の一例として、皆様ご承知のとおり、学力においては、昨年4月に実施した全国調査において、第6学年の国語・算数の正答率が全国上位であったこと、中学校部活動では、夏に行なわれた北海道中学校体育大会軟式野球大会において、優勝及び準優勝を勝ち取り、それぞれが全国大会でも大健闘を見せたこと、ふるさと意識の醸成では、小学校での市内施設等の体験学習に始まり、中学校の職場体験、東高校のインターンシップなど、キャリア教育を通じて、地域及び地域の方々と共に社会で生きていく力を育んでいることなど、正に指導と評価の一体化に基づき子どもの成長を見守っています。

今後も、これら士別の子どもたちのよさや可能性を見出し、そのよさを生かす能力を身に付けさせるため、国が示す学習指導要領のねらいや内容が子ども一人ひとりに確実に身に付くよう、私自身も可能な限り各学校に足を運び、子どもの学びを見取り、支援します。

さらに、義務教育9年間の学びの連続性や小・中の滑らかな接続がこれまで以上に重要となることから、今後も他校種間及び市内の各事業所との実効的な連携のもと、子どもたちと一緒に将来の夢の実現に向けた後押しを行います。

また、教育とは、あらゆる年代の市民の希望を実現させるといった生涯を通した学びの連続であることから、市民のニーズに応じた豊かな学びの場の提供や地域が一体となった学校支援活動、子どもから大人まで楽しんだりチャレンジできる各種スポーツ活動等、「主体的・調和的」に基づく生涯学習に根差した本市におけるウェルビーイング、いわゆる心身の健康の維持・向上をめざします。

豊かで明るい未来の創造に向けたまちづくりに取り組んでいる本市において、引き続き、学校・家庭・地域・行政が一体となって、夢あふれ、幸せを感じることができる「人づくり」に全力を尽くします。

結びに、市民の皆様方の身体的・精神的・社会的健康の維持・向上をお祈りいたしますとともに、教育行政への一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、新年度にあたっての方針といたします。